

受講料・派遣料 無料

消費者自立支援講座

正しい知識で、**くらしの安心**を守る



あなたの街へ、消費生活相談員が講師として伺います！

悪質商法対策やクーリング・オフ、スマホトラブルなど、消費生活のトラブル防止に役立つ情報を、わかりやすく解説します。

受講者に応じた講座のテーマ例

※その他のテーマもご要望に応じます



町内会・自治会・サークル向け

身近なトラブル解決に役立つ知識をわかりやすく学びます

- ▶悪質商法の手口と対処法：電話勧誘や訪問販売、インターネットトラブルの最新事例
- ▶クーリング・オフの仕組み



民生委員・福祉関係者向け

周囲の高齢者や障害者を消費者トラブルから守る見守りの視点を養います

- ▶見守りのサイン：変化に気づくポイント
- ▶相談・連携方法：トラブルの早期発見から適切な窓口への連携方法



学校向け（小・中・高校・大学・特別支援学校）

自立した消費者になるための基礎知識をアクティブラーニングを交えて解説します

- ▶若者の消費者トラブル：SNSを通じた定期購入、スマホゲーム課金、副業・投資詐欺など
- ▶成年年齢引き下げに伴う契約の責任と未成年者契約取消権



企業向け 新入社員研修など

社会人としての第一歩。新生活で必須となる契約と消費者知識を習得します

- ▶契約と責任：クレジットカードや賃貸契約、ネット通販など社会人として知っておきたい契約のルールと注意点
- ▶トラブル回避策：マルチ商法や副業・投資詐欺など

講座開催までの4つのステップ

企画から開催までの流れ

01

事前相談



日時・場所・対象者等
お電話でご相談ください。
1講座60分～120分程度
平日午前9時～午後5時の間

02

正式お申込み



開催2か月前までに、
電子申請またはFAXで
お申込みください。

03

事前打合せ



担当講師と当日の進行や
使用する機材などについて
電話で打ち合わせします。
当日使用する資料はメール
または郵送で送付します。

04

開催当日



講師が直接会場へ
伺います。送迎不要です。
昼食手土産等固くご遠慮します。
講座終了後アンケートにご協力
ください。

まずはお気軽にお問い合わせください

対象人数：20名～（※要相談）

千葉県消費者センター

電話

047-431-3811（自立支援講座担当）

FAX

047-431-3858

24時間受付！電子申請

右のQRコードまたはホームページ
より、スマートフォンやPCからお
申し込みいただけます。



※お申込みが重複した場合は日程の調整をお願いすることがございます。開催希望日の2か月前までにお申込みください。